

教育民生常任委員会

(平成29年10月25日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。

それでは、ただいまより教育民生常任委員会を始めさせていただきます。

本日は、所管事務調査といたしまして、教育委員会のほうから教職員の負担軽減に向けた取り組みについてを議題としてまいりたいと思っております。

この所管事務調査のテーマにつきましては、正副にご一任いただいておりますけれども、正副で検討いたしまして、さきの8月定例会議の決算審査の分科会及び全体会でも、委員の皆様からこのテーマについては簡単な質疑があったと記憶をいたしております。

当局としましては三本の柱ということで、事務のアシスタントであったりとか、中学校の部活における外部指導員の取り組み、また、教員自身の働き方改革というところで、取り組みを進めていくということで方向性は示していただいておりますが、今後、11月17日の総合教育会議でもテーマとなっていくということをお聞きをしておりますので、委員会といたしましては、その内容を確認させていただきまして、また、皆様からご意見等もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

資料につきましては、会議用システムにアップをさせていただいております03の教育民生委員会、10の平成29年10月25日というところをお開きいただきたいと思っております。

その中の01については、きょうの所管事務調査の教育委員会から示していただいた資料でございます。なお、02のほうは、さきの決算の審査における委員報告の中から、このテーマについての議論を抜粋させていただいております。それをちょっと参考にしながら、議論を進めていきたいと思っております。

この資料につきましては、システムにもアップロードしてありますし、お手元にも紙ベースでお配りをいたしておりますので、ご確認いただければというふうに思います。

それでは、当局のほうから説明を求めたいと思っております。よろしく願いをいたします。

教育長先に、じゃ、ご挨拶をいただきます。

○ 葛西教育長

きょうは常任委員会で、教職員の負担軽減に向けた取り組みについてというテーマで、所管事務調査をしていただくということになりました。

非常に大切な課題と私どもも考えておりますので、この時期にさせていただけることは大変ありがたく思っております。

教職員がやっぱり本務に専念して仕事をする。これはやっぱり教員が一番望んでいることでもありますし、また、本市の子供たちにとっても、より質の高い教育、そういうものを担保する基本的な条件だと思いますので、どうぞいろいろご意見のほうをいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明を求めます。

#### ○ 上浦教育監

それでは、失礼いたします。

資料のほうですが、タブレット、よろしいでしょうか。

それでは、ご説明申し上げます。

先ほど、委員長からお話がありましたように、このことに関しまして、先般の教育民生常任委員会でも話題にさせていただいたと。その前の一般質問のほうでも、何人かの議員さんのほうからもご質問をいただいているというふうなことでございます。

先般は、特に中学校の部活動の外部指導員に関して、いろいろご議論をいただいたということでございます。そういう、今までいろんなことをそういう機会で、この教育委員会の考えをお話ししてきたわけなんですけれども、きょうはそれを整理して説明申し上げたいと。

ですので、今までの話と若干重なる部分も多々あるかと思いますが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

それでは、資料の2ページをまずごらんください。

大まかな流れをちょっと目次で申し上げますと、最初に本日、教職員の業務内容について、1日の教職員の様子、勤務の様子も含めて、少し教職員の業務の様子をまずお話しさせていただきたいと思います。

その次に、そういう業務をしている中で多忙化という状況が生まれているんですけれども、その状況、現状について、全国の様子とも比べてお話しをさせていただきたいと思

ます。

そして、それを受けて、今後国が示す方向性とそれから、それに基づいて本市が考えている取り組みについてお話しをさせていただきたいと、そんな流れで説明をさせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、まず、3ページのほうをごらんください。

こちらは、教職員のまず、業務内容ということで、多忙化する教職員の業務というふうに書いてあるんですけれども、まず、従来行ってきた業務というのが、これは授業、学習指導をはじめ、教師の本務とするものだというふうに思うんですけれども、そういうものに加えて、保護者対応であるとか、地域対応であるとか、あるいは学校事務、こういうものは従来からずっと行ってきております。

それに加えて、新たな教育課題等への対応ということなんですけれども、教職員の場合にはいろいろ学習指導要領が変わるとか、そういういろんなところの中で新たな対応を求められることが多いんですけれども、現時点でどういうことが新たな課題かと言いますと、まず、課題の複雑化・多様化というふうに書いてあるんですが、いじめ、不登校の問題、それから、特別支援の必要な子供さんへの対応、それから、通学路、あるいは学校評価等、こういうふうな問題がたくさん出てきていると、複雑化、多様化してきていると。

それから、新しい学習指導要領が示されましたので、それへの対応もしていかなければならない。今、主に小学校では英語、それから道徳の教科化、それからプログラミング学習、こういうふうなものが新たに入ってきていると。それに対する研修であるとか、準備もしていかなければいけない。

それからもう一つ、家庭・地域の教育力の低下というふうに書いてあるんですが、今問題になっています貧困家庭の問題、それへの対応、それから、保護者さんがちょっと少し、精神的に不安定な場合もありますので、そういう方々への対応と、そういうふうなことも学校のほうで担っている場合もございますので、そのようなものを対応していかなければいけないと。

ですので、学校の役割は拡大して、業務が増加しているというふうな状況がございます。

それで、次、4ページでございますけれども、教職員はそんなふうな問題に対応はしていかなければならないんですけれども、教職員が1日大体どんな勤務の仕方をしているかということで少し簡単にまとめてみたんですが、まず、小学校教員の場合、これは子供さんは大体8時ぐらいに登校しますので、教職員はその前後に登校するということになりま

す。

それで、朝学活が終わって授業なんですけど、授業は45分の、高学年でしたら5時間、6時間というのが多いと、ほとんど毎日そうでございます。

それで、曜日によって空きこまありと書いてあるんですけども、例えば、6年生を持っていますと、音楽は別の先生にやってもらったりとか、家庭は別の先生にやってもらったりとか、そういうふうな——そういういわゆる授業をしなくてもいいところが空きこまというふうなことで呼んでいるんですけども——この空きこまの中で、いわゆる教材研究をしたりとか、子供のノートを見たりとか、いろいろそういう仕事をするわけです。

ところが、最近、空きこまでそういう仕事を予定している場合も、例えば、特別支援の必要な児童さん——これは通常学級にいらっしゃる子供さん——が例えば落ち着かないというふうな場合に、その対応に行くということもよくあるというふうなことでございます。

ですので、自分の仕事をこなしていこうと考えておっても、できていない、できないというふうな状況も生まれているというふうなことも聞いております。

それで、授業が終わりましたら、帰り学活、下校指導になるんですけど、大体3時半から4時前ぐらいに大体それが終わります。

その後に研修会であるとか、会議であるとか、あるいはそういうふうな会議も計画されておりまして、あるいは学級の事務、学年の事務等々、そこでこなしていくというふうなことになります。

その後、場合によっては、生徒指導対応ということで、家庭訪問であるとか、保護者さんがいらっしゃってお話しをするとか、そんなことが6時になったり7時になったりということもたまにあるというふうなことでございます。

中学校教諭の場合は、右側のほうに書いてあるんですけども、ここはクラブの朝練、朝の練習が大体7時半ぐらいから始まる場所が多いですので、それまでに必要な、朝練をするクラブの者は登校するというふうなことになっております。

それで、朝の様子は大体一緒なんですけど、授業は、中学校は50分授業で6こまでございます。ここは教科担任制ですので、小学校に比べて1日に1こまか2こまはあいていると。その時間に自分の仕事ができるんですけど、大体、担任を持っていますと毎日生活ノート、いわゆる日記のようなものを書かせるので、それに目に通すので大体1時間かかってしまうというふうなこともございます。また、生徒指導対応等で当然そのところが抜けて

いるという場合もあるというふうなことも聞いております。

それで、中学校の場合も6限が終わりましたら、4時前ぐらいになるんですけども、その後、特に大きいのはこの部活動指導ということで、夏季の場合は4時ぐらいから大体終わるのは6時です。6時ぐらいまでクラブの指導をするというふうなこと、そして冬季、今の時期でしたら4時半ぐらいにはもう暗くなってくるので終わるんですけども、特に夏季、夏の時間が非常に長い。6時ぐらいに終わった後、下校指導を開始していくと6時半ぐらいになります。

その後で、また会議があったりとか、自分の副教材研究であったりとか、6時半ぐらいから自分の仕事を始めるというふうな状況で、8時ぐらいになってしまうというふうなこともよくあるというふうなところがございます。

それで、そういう1日を送っているわけですけども、その現状といたしまして、5ページは多忙化の状況としまして、5ページをごらんください。

まず、多忙化の様子をあらわすのに、教員というのは、残業というのはこれは観念というのではないというんですか、教職調整額4%をいただいていますので、特に残業ということではないんですが、文科省も最近その在校時間、どれだけ学校にいるんだろうかということであらわしていることが多いです。

それで、調査としては、そこに三つ表があるんですけども、全国の場合は、昨年度の10月から11月の連続する7日間の平均値をとっている数字でございます。四日市も去年はそれに倣って10月から12月、この間で連続する7日間、これを2回実施して、その平均をとったものでございます。

そして、四日市②というのは、今年度――この6月からこの調査については少しやり方を変えているんですが――6月の1カ月間の平均値をとったものということで、若干やり方が違うんですけども、在校時間を調べたというふうなことで比べをさせていただいています。

それで、そこを見ていただきますと、小学校のほうは大体見て、全国と比べて校長、教頭のほうが少し多いかな、教員のほうが少し少ないかなというふうに思います。中学校の場合も、管理職のほうは少し多くて、教諭のほうも四日市①では少し多くなっているというふうなことなんですが、これ、大体見ますと、大体11時間前後ぐらい、あるいはそれを超えている。教頭の場合は、12時間を超えているというふうなことで、かなり長時間勤務が常態化しているというふうなことが言えるというふうに思います。

四日市も全国とそんなに変わらず、教員は忙しい毎日を送っているというふうなことでございます。

それで、その時間外というのは、いわゆる残って何をしているかというふうなこともあわせて尋ねております。

そこには学習、生指、それから校務、それから部活、その他とあるんですけども、この中の学習というのは、これは本務にかかわることだと思っておりますが、授業準備であるとか、教材研究。それから、生徒指導というのは家庭訪問等でございます。

そして、校務というのがいわゆる会計事務とか、報告書の作成とか、いわゆるたよりの印刷、こういうふうに直接、子供さんの指導にかかわらないものというようなことなんです。この円グラフを見ていただきますと、小学校も中学校もこの校務というところが4分の1ぐらいを占めているというふうなことで、このあたりのところも改善していくべきところかなというふうなことも思っております。

続きまして、6ページでございます。

6ページは部活動時間、この部活動はかなり大きな問題になっているんですが、その実態の一端をあらわしたものでございます。

本年度6月に調べたものでございます。

調査対象日は、6月の土日に、要はクラブをどれくらいしましたかというふうなことなんですけれども、土日、8日間あるんですけども、6月は定期テストの期間でもございますので、そのうちの2日間ほどは定期期間の準備等にかかっていますので、そこはこれはできないということですので、実施期間は6日間ぐらいだと思います。

6日間のうち、どれくらいクラブをしたかというふうなことなんです。508名の調査対象者のうち412名、81%が土日に部活を行っているということで、これ、平均してこの6月で20.9時間の部活にかかる時間をとられているというふうなことでございます。

回数については、1人当たり3.6回というふうになっていて、その表を見ていただきますと、土曜日のほうが少し多いんですけども、この表でちょっと見ていただくと、4時間から6時間、それから、6時間以上、これを合わせますと、土曜日の場合は79%、約8割が4時間以上やっていると。1回、出てきたら4時間はクラブをするというふうなことになっています。日曜日も同様に4時間から6時間と6時間以上、これを合わせますと90%になります。

ですので、出てきたら4時間以上クラブをして――これは練習試合等も6時間以上の場

合は多いと思うんですけれども——そういうふうなことで、クラブの負担がかなり大きいというふうなことが言えるんじゃないかというふうに思います。

そして、そのような現状なんですけれども、その後、これをどうしていくかというふうなお話なんですけれども、7ページをごらんください。

7ページは、国が示す方向性というふうなことなんです、国からはいろんな通知等が出ておりますけれども、学校現場における業務の適正化に向けて、これは次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース報告ということで、タスクフォースというのは、いわゆる常設でない臨時のプロジェクトチームというふうなことです、このことを議論するようなチームがこういう報告を出してきたというふうなことです。

それで、この報告によりますと、教員の長時間労働の実態が明らかになっていると。そして、次世代の学校を実現するためには、そういう環境をつくっていかねばならない。ですので、要は教員の長時間労働を改善して、子供と向き合う時間を確保するための改善策が必要であるというふうなことで提案をされています。

そこに四つあるんですが、一番下は特にあれとして、1、2、3と、この柱を申し上げますと、まず、1番は教員の担うべき業務に専念できる環境を確保するという、いろいろなことを学校のほうで引き受けているというふうなところがございます。

教員がいろいろな仕事をしているというふうなことで、要は教員でなければやれない仕事、いわゆる教員がすべき仕事はなんだろうということを明らかにしていくということ、それから、それに伴って、じゃ、その残ったいわゆる教員がしなくてもいいというか、これは別の人に任せたほうがいいんじゃないかなというふうなものもあるということで、その指導体制の整備をしていくというふうなことが両輪として挙げられています。

ですので、業務改善としては、その業務を明確化して、それから、例えば、いろんな方を雇っていくと。それから、総合型の校務支援システムの整備であるとか、そういうふうなことが挙げられています。

今でもあるんですけれども、例えば、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に例えば生徒指導なんかの保護者対応とかもお願いするとか、そんなふうなこと、あるいは、事務職員に、事務のほうを教員のほうではなくて、そういう方にやっていただく。そんなふうな、いわゆる専門スタッフを学校に入れてくると。チーム学校という言葉をよく聞くんですけれども、そんな体制をつくっていくべきであるというふうなことで



ございます。

そして、2番目として、特に重点課題としてこれ、特出ししてあるんですけれども、部活動の負担を大幅に軽減すると。

中学校にかかわることなんですけれども、これは生徒さんの立場に立っても、この適正化が必要だろうというふうなことでございます。ですので、例えば、休養日の設定、これを明確に設定していくというふうなこと。それから、いろんなガイドラインの策定とかあるんですが、あと、もう一つは、部活動指導員、これを制度化して配置を促進していくと、これで教員がこちらのほうの指導員の方に助けていただくというふうな、そういうことが必要であるというふうな提言がなされております。

もう一つは、長時間労働という働き方を改善するということで、よく言われるんですが、献身的教師像を前提として今学校が運営されていると。いろんなことを先生が時間を惜しまずにやっているというふうなこともございますので、そういう働き方を改善していく必要があるんじゃないかと。価値観の転換が必要と書いてあります。意識改革というふうなことなんですけれども、このあたりのところの取り組みも必要であろうというふうなことでございます。

4番は、当然支援体制を強化すると。これは、今からまた、私どもがやっていかなければいけないんですけれども、こういうふうな大きな3点、こういうふうなタスクフォースの報告が出ております。

めくっていただきまして、最後ですけれども、8ページでございます。

これは、国の方向を受けて本市の教育委員会が今後、取り組みをこのように進めていくというふうなものを整理したものでございます。

目的としては、そこに書いてあるように、要は子供と先生が明るく元気に向き合うことのできるということですので、これは教員が――今教育長が申し上げたように――元気になっていくことによって教育の質が上がる、そして、子供さんのためになっていくんじゃないかと。そういうふうな目的で取り組んでいきたいというふうなことを考えております。

教職員が子供と向き合う時間を確保して、誇りとやりがいを育てると。そういう環境を整えていきたいというふうなことでございます。

それで、取り組みの概要としては、さっきの取り組みの柱、3点に沿って整理をしてみますと、まず、教職員の担うべき業務に専念できる環境を確保するということで、具体的にはチームとしての学校を実現するということなんですけど、業務アシスタントの導入、あ

るいは校務員等の配置、校務支援システムの導入と書いてあるんですが、学校業務アシスタントというのは、いわゆる先生が印刷をしたりとか、集金事務をしたりとか、会計事務をしたりとか、そういうふうなことをこのアシスタントにやっていただけないかというふうなことでございます。

それから、校務員等の配置と書いてあるんですが、あと、大きな問題になっているのは学校の環境整備、草刈りであるとか、そういうふうなことを、これは別の方をお願いできるんじゃないかな、何らかの形で教職員がやらなくてもいいような環境にできるんじゃないかというふうなことでございます。

あと、校務支援システムというのは、これは今いろんな自治体も入れているところがあるんですけども、いろいろ事務を四日市の中で統一したシステムを入れると。今はそれぞれのところで、ちょっとずつ違うような形でそれぞれがやっているところというふうなことがございますので、これは転勤したとか、そんなふうな場合でも同じような処理ができる。そして、より効率的にできるというふうなこともございますので、こういうシステムを入れていくというのも勤務時間の軽減になるんじゃないかなというふうなことでございます。

それから、先ほど申し上げた特別な支援を必要とする子供の指導体制の整備、これもやっていかなければならないこと。それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、これも既に入れているんですけども充実していきたいというふうなことでございます。

2点目として、部活動の負担を軽減するというところで、まずこれ、部活動の検討委員会というのがありまして、そこで検討を進めているんですけども、大きくは部活動指導員の配置をしていきたいというふうなことです。それから、もう一つは、休養日の設定、これも全市の中でこういうふうに決めようというふうなことを設定していきたいというふうなことでございます。

それから、三つ目の長時間労働という働き方を改善するというふうなことなんですが、これは細かいことなんですけれども、案外いろんな、少しずつ時間を削っていけるんじゃないかと思うんですけども、会議、研修会の開催や調査、文書等の精選と、こちらから送る文書が大変多いというふうなことで、これは、具体的な取り組みを今進めているところです。

例えば、直接送るんじゃなくて、データベースでこちらで学校が必要に応じて見れるよ

うな、文書を全部送って、それを全部取り出して紙にしてとか、そんなふうなことをなるべくしないような、そんな方向も考えています。

それから、会議や研修等を実施しない期間の設定ということで、これも8月のお盆の前後のあたり、この辺あるいは1月であるとか、この辺で研修会を入れないというふうなことで、こちらにも計画をしているというふうなことでございます。

それから、市内統一の休校日。これについても、さっきの上のものとかぶるんですけども、本年度もお盆前後、それから1月4日、このあたりを休校日というふうなことで設定しております。

あるいは目標設定と書いてあるんですが、これも県の教育委員会のほうから目標を設定してやりなさいというふうな指導も来ておりますので、年間これぐらい減らしていこうというふうなことを考えて、あるいは年休を少しでもとっていこうと、年次休暇を。そんなふうなことも目標設定をしてやっているというところでございます。

あと、定時退校日については、昨年度、ご理解をいただくため保護者のほうに文書も出させていただいて、これは月1回程度なんですけれども各学校で取り組んでいるところでございます。

それから、会議の短縮については、スマートルールというのが県のほうからも提示されて、1時間で終わらしましょうとか、挨拶はなくしましょうとか、いろいろそういう細かいことがあるんですが、少しでも時間を短縮して別の仕事ができるように、そんなふうなこともやっております。

ですので、この大きく3点ということなんですけど、こちらの施策としては、上の2点、上というのは、要は担うべき業務の環境の確保、それから、部活動の負担について、今後、業務アシスタントであるとか、部活動指導員であるとか、校務支援システムであるとか、このあたりのところを何とか予算化していただきながら進めていけたらというふうなことも考えておりますので、また、よろしくお願いをしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、説明は以上でございます。

## ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

説明は以上でございます。

では、これより委員の皆様からご質疑並びにご意見等を頂戴してまいりたいと思います

ので、挙手にてお知らせをいただきたいと思います。

○ 加藤清助委員

説明いただいて、まず、余りよくわかんない用語だとかというところ辺からお尋ねをするんですが、7ページに国が示す方向性の今後と取り組みとあって、三つ目のところの網かけの中に勤務時間管理の適正化でG P発信と出てくるんですけど、G P発信って僕は知らないけど、何ですか。

○ 上浦教育監

申しわけございません。このちょっとG P発信については、今見ていなかったもので申しわけないんですが、例えば、勤務時間の管理の適正化については、今よく言われているのは、タイムカードを導入したらどうかというふうなことも言われています。

要はこのG P発信の、済みません、説明にはならないんですけども、要はきちんと…

…。

○ 加藤清助委員

いやいや、G P発信は何かと聞いていて、G P発信の説明にはならんけどと言われても。

○ 荒木美幸委員長

文言のまず説明、少し調べる時間が必要ですか。

○ 上浦教育監

調べさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、一つ先へ置いておきまして、済みません。

加藤委員、それから、そこがないと続かないですか。

そうですね、説明できないといけないですよ、確かに。

○ 加藤清助委員

それは後で聞くとして、その前のページの6ページ、これは平成29年6月の土日8日間の部活動時間ということで、集計の表の説明があって、その一番上の右肩に特殊勤務実績簿とあるんですけど、この6月だけじゃなくて、要するに教員の特殊勤務実績簿というのが年間を通じて常時実績チェック簿があって、その中の特殊勤務にクラブ活動があるというのが推定されるんですけど、それ以外にも特殊勤務というのが実績として記録がとられていて、あるとしたら、どんなクラブ活動以外がある実績簿になっているのでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

主に特殊勤務は、著しく困難な業務を伴うということで、例えば、中学校では部活動が主になっていると思いますが、ほとんどこれに集約されると思います。あとは、例えば、自然災害とか、そういったときに急に出動してもらうとかで、そういったことが該当されると思います。

○ 加藤清助委員

それは、ここにはクラブ活動だけ8日間の調査で、6月分で1人当たり8日間で20.9時間あったということであらわしているんですよ。

今の説明だと、年間を通じて記録、実績があるということから、これは、この8日間に限らず、年間の1人当たりの部活動時間という集計の年計は存在するんですか。

○ 海戸田学校教育課長

特殊勤務実績簿で提出された時間がイコールであると考えられます。

○ 加藤清助委員

これは8日間で1人20.9時間だけど、年間の実績はこれの12倍するんか、10倍ぐらいなんか、シーズンによって違いは多少あると思うんやけど、それ……。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

土日だけですよね。

○ 海戸田学校教育課長

これは土日だけの勤務に限ります。

○ 加藤清助委員

だから、年計はあるんですか。土日の年計の特殊勤務の実績時間。

何ぼぐらいやっているかなと思って。単純に12掛けやええのか、いやいや、そうはなりませんよというのかだけでも。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田です。

単純に12掛けたらいいか、今ここにデータはないんですけども。

○ 加藤清助委員

ないの。

○ 海戸田学校教育課長

はい。シーズンにもよりますし。

○ 加藤清助委員

それはわかるんやわ、推定で。どんなものかなと思って。

○ 海戸田学校教育課長

クラブにもよりますので。

ただ、この6月のシーズンというのは、ほとんど中体連前の結構多い時間であるというふうを考えられます。

○ 加藤清助委員

年間はどれぐらいかはわからへんの。

○ 海戸田学校教育課長

申しわけございません。年間のデータは今ございません。

○ 加藤清助委員

でも、勤務実態の改善で長時間勤務を減らそうということに取り組むわけやろう、最後に今後の取り組み案を示して。

実態がわかっていない、そして、改善するためには方策のまず要因があるわけでしょ。その要因がなぜ起こっているかということと、それが時間的にどれぐらいのウェートがあって、それを削減するためにはどういう手だてが打てるのか、優先順位とか、お金の問題とか、人の問題とかとあるわけじゃないですか。

何か聞いていると、それはわからんとか。言っていくと本当に教育委員会として現場の教職員の負担軽減に取り組む前提がいまいち不安になってくるんやけどな、私としては。今のやりとりで聞いていくと。

続けていいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい、加藤委員、どうぞ。

○ 加藤清助委員

3 ページに、従来教職員が行ってきた業務とプラスこんな新たな教育課題への対応で時間が、業務量がふえているんですよと言われてますよね。

そのふえている要因の三つが四角の黒のダイヤと黒丸であって。その課題の複雑化・多様化と新学習指導要領への対応と家庭・地域の教育力の低下が業務量が増加している要因、今までもやってきた中でもクラブ活動の辺が時間削減の要因対象になっていると読み取れるんですけど、それじゃ、新たな教育課題などへの対応で、じゃ、三つ拳がっている。

じゃ、この三つのどれが長時間労働のウェートになっているんかというところ辺がいまいちよくわかんなくて。

5 ページの下に円グラフで小学校と中学校の時間外、長時間労働の業務別の中身があって、先ほども説明があったように校務が小中学校とも23%、26%を占めていて、こちら辺

が中身はいろいろあるんだろうと思うけど、集金だとか、個別の対応だとか、そこを減らせないかなという対象にしているというふうに聞き取ったんですけど、じゃ、この今の校務23%、26%が過去と比べてどうウエートが増加したんかというところ辺もわからないと、単純に業務量が増加したというふうに説明しても、どれのウエートが年計だとか推移でウエートを大きく圧迫しているということか分析しないといかんのかなと。

よく言われるのは、さっきの説明の中にもあったけど、文科省の学習指導要領が変わったりすると教職員の人の事務量だとかふえるというのは何となく一般的に聞いたりするんですけど、夜遅くまで報告書をつくったりとか何かせんならんのがふえてきてというふうで、その報告書は本当に必要なものなのかどうかというのも、現場の皆さんは思っていると思うんですけど、そういうところにメスを入れていかない限りは、なかなか要因と実態と分析、検証して対策をとるといふ、この順番がなかなかうまくいかないのかなという、それは僕の意見と感想にしておきますけど。

5ページのところのずっと説明があって、この間の分科会長の報告にも長時間の時間外勤務の調査にかかわって、教育委員会のほうから本年、新しい手法の調査により三本柱でという答弁があるんですけど、そうすると、この新しい手法の調査というのは、平成29年6月の1カ月間の四日市の②の調査のことを指しておると思うんですけど、これはその前の年の文科省の調査と何が違った新しい手法の調査なんかというのが、ちょっとこのやりとりの中では見えていないもので、それはどうなんですか。

#### ○ 荒木美幸委員長

少し分科会でもご説明はあったかと思いますが。

#### ○ 加藤清助委員

そうですか。

#### ○ 上浦教育監

新しい方法というのは、ことし6月から始めたということなんですが、これは、今までには残業はないんですけども、どれくらい余分に働きましたかというような、そういうふうな問いかけで調査をしていったんですけど、この6月からは、この全国の昨年度のこの1週間、全国でやっているように、要はどれだけ学校にありますかという調査を、これも…



…。

○ 加藤清助委員

在校時間。

○ 上浦教育監

はい。在校時間を毎月かけていくと。

だから、6月からはそのような形でずっと進めております。ですので、加藤委員がおっしゃるように、本当に実態をつかまないと手を打てないというのはこれ、確かですので、ちょっと去年まではその実態をつかむということが少し甘かったのかなというふうに思いますので、その辺のところをきちんと6月からこれ、やり始めたと。

そして、月別によっても多少違ってくると思いますし、その辺の分析をきちんとしながら、実態を把握して手を打ってきたいと、そんなふうなことでございます。

○ 加藤清助委員

今の説明にもあったけど、教育現場とか教育委員会には、教職員の残業という定義は存在しないの。

給与上の4%の何とか手当というのがありますよね、残業手当は支給がないから。そうすると、残業という概念そのものが教育現場にはないということなのか、一般の労基法でいけば1日8時間、週40時間という法基準がありますよね。そういうのとは全く別世界の感覚と管理なの。

○ 海戸田学校教育課長

公立学校の義務教育の職員については、昭和46年に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、我々は給特法と呼んでいるんですが、この給特法によって、教育職員には、そのものの給料月額額の100分の4に相当する額を基準として条例で定めるところで教職調整額を支給するというふうなことになるようになっておまして、その第3条には教育職員については時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないというふうな条項がありますので、それで条例に基づいて定めております。

○ 加藤清助委員

だから、それは給与上の話でしょう。

労働時間の話ではないでしょう。そんなことを言ったら、教職員は月100時間でも年間1000時間を超えて働いておっても、それを放任するということになるじゃないですか、管理者としてね。

もう一つ、最後に聞いておきたいのは、教職員というのは身分上は県職ですよ、ほかの人も学校に入っている人はいますけれども。

そうすると、労務管理というのは、単体の一つの学校だと学校長が労務管理をするのか、教頭が労務管理をするのか、労務管理があるとすれば、その労務管理の範囲、中身はどういうふうに。ただ、授業のこま数だとか病気で休んだ人がおったら、あいているこまの人がそこへ入ってとか、そういう労務管理もあると思うけど、時間だとかクラブ活動だとか、そういう時間にかかわる労務管理の管理者というのは誰になっておって、それは、例えば四日市だったら四日市の教育委員会はそういう労務管理している学校の労務管理者からどのような報告が上がってきているんですか。

○ 上浦教育監

今おっしゃっている労務管理、いわゆる勤務管理、時間管理ですね。この辺が先ほど申し上げたようにいわゆる残業を命じてそれに対する報酬を払うということではないので、これは非常に甘かったと思います。学校としては。

要は、どれだけ先生が働いているのかということをもう少し正確につかんでいなかったというふうな問題があると思います。ですので、これは先日、文科省の中教審のほうから緊急提言というのがなされているんですが、その中でも校長……。

○ 加藤清助委員

どこあるの、その緊急提言。

○ 上浦教育監

それはちょっと今そこにはありません。

○ 加藤清助委員

後で配って。

## ○ 上浦教育監

はい、わかりました。

勤務時間を意識して働くことを進めるということですので、労働法制上は校長とか教育委員会は、この勤務時間管理をきちんとしていかなければいけないというふうなことです。この適切な手段によって教職員の勤務時間を把握しなさいというふうなことを緊急の提言としてもらっています。

ですので、さっきちょっと申し上げかけたんですが、例えば、よその自治体はタイムカードであるとか、そういうふうな導入を進めているというふうな流れになってきているというふうなことで、今までその辺のところ、どれだけ働いているかということをもう少しきちんとつかまなければいけないという、こういう問題が大きく出ているというふうなことでございます。

## ○ 加藤清助委員

だから、そうすると学校の管理者というのは学校長ですよ、学校運営の。

今までと、今の瞬間も学校運営、学校の管理者である学校長は、その学校の教職員の少なくとも労務管理というのは、普通に考える労務管理というのは、何もしていないということ。

## ○ 上浦教育監

何もしていないということはないですけど。

この問題は最近出てきたんで、それまでもこの長時間労働という問題はいろいろありますので、それは当然帰るときには声かけをしたりとか、早く来たらいかんとか、会議の精選とか、今までずっとやってきたことなんですけれども、先ほど、私が申し上げたのは、じゃ一体、市役所の職員の方のように何時間こうやって働いておったのかというあたりの把握が少し甘かったという、そういうふうなことです。

## ○ 加藤清助委員

最後にしますけど、学校の教職員、教員になりたいという志を高く持って就職して、現

場に入っても、それが潰されていく、続かないということになったらせつかく——四日市ということに限って言えば——四日市の子供たちの教育を担おうという若い人が、少なくとも残業、長時間で潰されていっては何もならんように思うし、子供への投資も必要やし、それを預かる教員のところへの投資も急がないといけないのかなというふうに思いました。終わります。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 上浦教育監

先ほど、G P 発信のことでご質問をいただいたんですが、グッドプラクティスを発信するというので、要はすぐれた取り組みを発信していくという、各地域のすぐれた取り組みを発信する、お互い発信し合うと、そんなふうなことの意味ということでございます。ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

では、資料の請求がありました文部科学省の資料については、後刻、委員にお配りをいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

いえ、後刻で結構です。文部科学省の資料を追加としてお願いいたします。他にございますか。

○ 萩須智之委員

需要と供給の関係でいくと、仕事がふえたのに人がふえていないどころか、教員って減ってきているようにも思うんですけど、加藤委員がおっしゃられたように、採用が県で、県職員で各市町に散らばって学校の教員をやるという、その雇用形態も複雑で、二重になっているということから、残業に対する把握もなされていないという状況、じゃ、はつき

り言いますと、足りていないんですよね、教員の人数、頭数が。

それで、仮に1割、2割ふやす、もしくはクラブ活動専任の非常勤講師を雇ったらどうかというような思いもあるんですけど、これは上限というのは、当然国が決めておると思うんですが、四日市市は英語の教員の加配のいい効果というの聞いたことがあるんですが、じゃ、お金のある市町だけ教員を雇ってというのもおかしい話なんです。

ふやすことができないのか、ふやす試みがないのか、生徒が減っていくという今のこの数の中で、将来、教員が余ったら怖いという何かそういう脅迫観念があるみたいで、雇えないというのがあるのか、その辺の見通しを伺いたいんですけど。

## ○ 上浦教育監

要するに荻須委員おっしゃるように教職員定数、これは国が決めてくるものなんですけれども、この教職員定数がふえていくというふうなことが私どもにとっても一番ありがたいことやというふうに思います。

ただ、これから、いわゆる教職員定数は学級数であるとか、そういう基準によって決めていくというふうなものですので、これが今全国的にも減ってきているというふうな状況です。ですので、当然学級数が減っていけば教職員定数も減っていくということですので、要は、教職員定数は減っていくというふうな状況ですので、これを何とか維持をしてもらいたいというふうなことは思っています。

ですので、これはニュース報道等でありますように文科省のほうはそれを強く言っているんですけども、なかなか財務省のほうは、それはなかなかうんと言わないと。こういうふうな報道もされているんですけども、私どもとしても、何とか教職員定数のほうをふやしていただけたらというふうなことも思っています。

ですので、四日市の場合は、例えば、小学校1年生と中学校1年生で30人学級をしているというふうなことで、少し他市町と比べて先生の数をふやしていただいているというふうなことはございますので、この辺は大変助かっているというふうなことです。何とかこの数のほうは、私どもも県のほうにいつも働きかけているんですけどもこの辺のところを何とかしていってほしいなというふうな思いでございます。

## ○ 荻須智之委員

何遍でもこんなことになると思うんですけど、結局、国が基準を変えないことには日本

中、これ、抱えている問題は解決しないと思うんですね。

じゃ、国に実際、本当にふやしてくださいという働きかけというのはなされているのか。市長が直談判に行かれるのもいいと思うんですけども、それこそ、教職員組合さんなんかは、こういうところは本当は本領を発揮していただきたいところなんですけど、全然進んでいないというのが現状だと思うんですね。

このまま生徒が減るのを待っているような感じがするんですけど、実際にどういうアクションというか、行動を起こしていらっしゃるんでしょうか、市レベルでは。いかがでしょうか。

## ○ 葛西教育長

教職員の定数をふやしていくということにつきましては、実は8月定例月議会で、ここで国への意見書ということで、皆様にもそのことについて賛成していただいて、それは市のほうから国へ出させていただいています。

それから、私どもも市長会等にはそういうことを必ず文書の中には入れさせていただきますし、三重県教育委員会にもあるいは全国の教育長会からも出させていただいております。

このことについては、文部科学省としては定数、いわゆる1学級当たりの児童生徒数を少なくしたものをということで、たびたび要求しているわけですけども、それが要は少人数学級として本当に効果があるのかというふうな、そういう財務省の聞き返しがございまして、それに対して文部科学省が現在エビデンスを固めるためのいわゆる実験的なそういうふうな研究のほうもしております。これが2020年あたりまでそういうことをして、整理してきちっとして、エビデンスを伴ったというものとして出して行って、また議論をというふうな、そんなふうな試みを行っているというふうなことを聞いております。

## ○ 荻須智之委員

確かに要望書とか出しているんですけど、毎年同じような感じで、ちっとも効果が出ていないと思うんですね。

それで、やはりお金を出す財務省というのが本気になってもらわないといけないと思うんですけど、市レベルでせめて加配できるものであれば、部活の非常勤だけでも雇われたらどうかという気持ちがあるんです。

地域に住まいをしていますと、教員のOBの方で各競技の指導経験のある方というのはたくさんいらっしゃるんで、部活をそういう方に任せていただければ、かなり部活負担が減ると思います。

私もこの日曜日に日体協の資格の更新研修のため、台風の中、東京へ行って、講習料9000円と往復の運賃を自腹で行ってきて、帰りに結局帰れずに名古屋で泊まるというはめになってしまったんですが、そういう制度が実は小泉改革までは文科省が提唱して、全種目、スポーツ種目——野球を除くなんです——がありまして、その基礎に当たるところがNHK学園の共通科目として35時間等の通信講座を受けるということもありまして、一応のレベルを達成した指導者を文科省は認めておったんです。それで、小泉改革で日体協へ仕事を丸投げして、日体協の資格になっているんですが、今ごろになって国はそれをまたとか言い出して、それで選抜されている、認められている方なら学校に入るのにふさわしいんじゃないかなという気がするんですが、この日体協資格を活用されるという意図、もしくは可能性というのはあるんでしょうか。

## ○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

8月議会でお話しさせていただいた現状の外部指導員が入っている学校の状況を確認させていただいたところ、12校15名おるわけですが、教員免許を持っている者は7名、それから荻須委員が言われるような公認のスポーツ指導員、または種目協会の公認をとっている指導員さんが4名ということで、一定の研修をされた方が指導されている、こういったところを学校は期待しているのではないかと考えていますので、このあたりまた校長会と話し合っていきながら、どういった人材の確保が必要なのかを検討してまいりたいと考えております。

## ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

確かに前回、現状で指導していただいている方は非常に質の高いなというのはわかりましたんですが、ここに実は、資格保持者と現場の需要とのミスマッチがありまして、私は水泳種目なんですけど、指導員が全種目10万人のうち、水泳は2万人ぐらいいるんですけど、ほとんどスイミングクラブで働いているんです。

昔は学校の指導とかスポーツ少年団というのが各地にあって、そういう指導するチャンスがたくさんあったんですけれども、今は、水泳はお金を払ってスイミングで習う種目になっていっています。

けど、ほかの種目も資格を持っているんだけど、どこで指導するのということで、指導する場が意外とないんです。ですので、それで結局、資格をつなぐのに結構なお金がかかって、お金もうけで使っていないのにくたびれてやめていく、資格を喪失してしまうという例が多いんですね。ですので、それであれば、もっと積極的に市のほうで采配していただいて、スポーツ指導者の名簿は県体協、市にもこの市内にスポーツ指導者連絡協議会というのありまして、各種目——全種目ではありませんけれども指導者はおりますので——そういう方たちをすくい上げていただくというふうな方策というのは、これからとられるご予定はありますか。

#### ○ 廣瀬指導課長

この部活指導員の制度設計を行うに当たって、今二つの考え方がございまして、現状、入っていただいている指導員さんについては専門的な技術指導をいただける方が多く、という観点から教員免許であるとか、公認のスポーツ指導員さん等をとっている方が多いというそういった専門指導の観点ともう一つ、例えば、業務負担軽減であるということであれば、あと子供たちの活動時間の保障ということを見ると、職員会議や研修会の際に教員がつけない、そういったときの安全管理をしていただく、広く安全管理が見れる方を入れるというような二つの方向性等もございまして、そういったあたり、学校のニーズとか今後の子供たち、保護者のスポーツに対する場の保障ということも考えながら、どういった制度設計がいいのかは今後検討していくことと考えております。

#### ○ 荻須智之委員

もうここまできているなら、即やっていただいたらどうなんでしょうか。

調査ぐらいは始めていただいて、名簿づくりをしていただく、名簿はできているんですね、実は県体協は持っているんです。

いつも県体協で、種目横断でやる講習会なんかに行くと、なかなか教える場所がないのよねと、どこで発揮するの、これだけお金がかかってということばかり言われますので、ぜひ早急に——最初に断っておかないかんですけれど、今は文化系のクラブについては、私



ちょっと今把握できていないので——体育系のクラブについては、そういう資格保持者というしほりでも探していただければ。

質疑なんでちょっと余分になるんですけども、とかく俺は国体に出た、インターハイに出たという元競技者という方がしゃしゃり出てくるというのは変なんですけど、よく指導に加われるんですが、こういう指導者制度ですと、毎年もしくは最低4年に1回はしほりで研修会が義務づけられていまして、一番最新の情報が入ります。けれども、昔選手だったという方は、えてして昔のやり方で、いまだにウサギ飛びさせたりする人もみえるということで、そういうのを除外というのは失礼なんですけど、排除という言葉は今使えなくなりましたが、ちょっとお引き取りいただくような形で、そういうのは現場では危惧されているんだと思うんですが、そのためにはこの公認資格制度というのは、そういう勉強は常時しておりますので、安心して任せていただける方が多いと思います。

ということですから、早くできないかなと思ひまして質問させていただきました。要望にかえさせていただきますけれども。

もう一回ちょっと戻って、教員の絶対数が足りていないという状況は、恐らく毎年出しているような要望では進まないと思うんですね。本当にふやすんであれば、四日市市だけで実験的にやってみるとかというような、その加配はやはり無理なんでしょうか。改めて伺ひますけれども。

## ○ 上浦教育監

加配について、少人数を進めるとか、そういう理由で今いただいています。

これは、いろんなきちんとした説明が必要だと思うんですけども、加配については。

今私どもが考えているのは、要は、教員は教員の仕事をちゃんとせないかんという、さっき、学習指導要領の新しい対応せないかんとか、これは先生が本分としてせないかんことやと思うんです。ですので、それはやっぱり教師がしていかなきゃいかなのだけれども、そうでない、例えば、印刷であるとか、さっき申し上げたような教員がやれなくてもいいようなところにアシスタントを入れていくと、そんなふうなことを今、人については、そこは私どもができることかなというふうなことも思ひて、そういうことを今考えているところです。

今例えば、岡山県とかでもそういうふうなことを先行してやっているというふうなことで、例えば、授業準備に資料作成、それからホームページの更新であるとか、名簿作成と

か、こんなことをいろいろやっていただいているというふうな、こういうのも参考にしながら、教員からいわゆる雑務——雑務というのは失礼なんです——そういうものをなるべく排除していくような形で人をつけさせてあげたらというふうなことも今考えているところです。

#### ○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

早くやっていただいたらどうかなと思います。

最後にですけど、この数字ですね、拘束時間。ちょっと怪しいようにも思います。

本当に長いことみえます。うちもすぐ隣が学校ですし、校区内の中学校も遅くまでやはり電気がついてますんで、実際の拘束時間はもっと多いように思いますので、できるだけ早くということだけ要望させていただきます。

以上です。

#### ○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

#### ○ 加納康樹委員

簡潔にお伺いをしたいんですが、8月議会の決算の審査から1カ月ぐらいたちました。

きょうの8ページのまとめのところに、改めて、さっきも言葉が出ていましたけど、業務アシスタントの配置、校務支援システムの導入、部活動指導員の配置と具体的に書いてもらっています。

1カ月の月日は流れているので、時間は流れているので、それぞれ業務アシスタント、校務支援システム、部活動指導員の配置というところの具体案と言いましょうか、スケジュール感というのはどんなふうになっているのか、教えてください。

#### ○ 上浦教育監

まず、業務アシスタントにつきましては、さっき私が幾つか申し上げたんですけれども、どういう業務をやっていくかという、このあたりのところをきちんとはつきりさせて、そして、その上でやっていくというようなことなんですけど、実際、この現場に対して入れた

ときにどういう動きをしてもらうかというあたりをきちんと検証せなあかんという段階もあるかなと今考えています。

ですので、何校かまず先行してこれを入れながら、そして、きちんとどんな業務かをはっきりさせた上でやれたらなというふうな、今そんなことを考えています。

それから、部活動指導員につきましても、これ、校長会のほうともいろいろ連絡を取り合いながら、じゃ、現場としてどういう人材が必要なのかということは今聞き取りをしながら進めていっているというふうな状況です。

校務員とか、そういうことについては、これはさっき申し上げた学校の除草とかそういうようなことですので、これも学校によって大分違います。草もふさふさのところもあれば、そうでないところもありますので、この辺でどういう制度設計をしていったらいいのかと、今それを検討しているところでございます。

このあたりのところは、今度総合教育会議、11月17日にあるんですけども、そこで具体的な提案をさせていただきながら、市長、教育委員会、教育委員のほうで懇談をしていくと、そして方向性を定めていくと、スケジュールとしてはそんな形で考えています。

#### ○ 加納康樹委員

ちょっと校務支援システムについてはコメントがなかったんですけど、具体的に今私が言った三つの件に関して、この1カ月で何が進んだのか教えてください。

#### ○ 上浦教育監

校務支援システムについては、これをどういう形で導入するかというのも具体的に考えていっているんですけども、パソコンの導入時期ともいろいろありますので、その辺のところ、いつ導入していくかということについて、ちょっと直接来年は難しいんじゃないかというふうなことを思っています。ですので、その次ぐらいから何とかできたらなとか、そんなふうなことで今進めているところです。

#### ○ 加納康樹委員

この1カ月で何が進んだのか教えてください。

#### ○ 上浦教育監

この校務支援システムの中身をどうするかということ、それから、他市町の状況のほうをちょっと調べながら、どういうものがあるのかというふうなことを今検討しているところです。

○ 加納康樹委員

業務アシスタントとか、部活動指導員についても、この1カ月で何が進んだのか教えてください。

○ 上浦教育監

目に見えたこれということではありませんが、先ほど申し上げたように、さっきちょっと岡山の例も出したんですけれども、他市町のほうのこれ、考えながら何をしていくかというあたりを精査しているというふうなところです。

○ 加納康樹委員

わかりました。

一応委員会があるのでこういうふうにしたけど、何も進んでいないし、きっと何も変わらないんだろうなということがよくわかりました。

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑はございますか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

もう少し進めていきたいと思いますが、どうぞ。

○ 樋口博己委員

5ページの、校務が4分の1ぐらいあるというような表があるんですけど、これは四日市独自で調査した結果なのか、それとも国か何かの資料を持ってきたのか、それはどうですか。

円グラフはどこから。市が出したのか、国なのか。

○ 上浦教育監

この下の表は四日市で調べて、四日市の状況を出したものです。

○ 樋口博己委員

そうすると、各学校別でそういう数値を拾って平均した表になるんですかね。学校別の状況を積み上げた資料ですかね。

○ 荒木美幸委員長

そこを明確にお願いします。

○ 海戸田学校教育課長

このグラフについては、上の1の②の四日市の6月調査の時点で時間外に業務をした内容を調査したものでございまして、これは各学校の合計でございまして、平均ではなくて。

○ 樋口博己委員

そうすると大規模校、中規模、小規模校と学校の規模があると思うんですけれども、私も直接お聞きした事例で、小規模校で中堅の男性教員が運動会とか、そういうさまざまな行事において、かなり負担があるという話をお聞きしてございまして、その方、結果的には負担で少し現場を離れた方がみえたんですけれども、学校別でそういう積み上げた数字を持っているのであれば、アシスタントとかそういうお話が出ていますけれどもやはりこれは早急に、例えばそういう小規模校のほうがこういう校務に対する負担が大きいと思うんですよね。基本的にやることは一緒ですよ、800人おろうが、200人おろうが。そうするとやっぱり、そういう小規模校からモデル的に配置をいただいて、そういう負担を軽減する。加藤委員もおっしゃられましたけど、希望を持った教員になったけれども、何か秋になるとイベントごとで雑用で本業ができないというような状況になってしまいかねないので、そういうところの危機感というのは今どういうふうにお考えでしょうか。

○ 上浦教育監

おっしゃるように小規模はやっぱり小規模なりにいろんな課題があると思っています。ですので、業務がその先生に集中する、たくさんの方をその先生がやらなければいけないというようなことがありますので、このあたりのところは大規模だから忙しいとか、小規模だからそうでもない、そんなことではないというふうに思います。

ですので、業務アシスタントなんかにつきましても、どう入れるかを今は推進計画に何とかというふうに考えているんですけども、このテストケースについて、岡山県の場合は大規模中心に入れ始めているんです。ところが、うちの場合は今委員がおっしゃったように小規模でもやはり問題があるだろうということで、小規模にも大規模にも入れてみよう。

そして、その中でどういう働きをしていくかということを考えていかなければいけないなというようなことを今考えているところです。

#### ○ 樋口博己委員

その岡山の大規模校でと言われましたけど、教育監が言われた大規模校も課題がある、小規模校も課題があるという話なんですけど、今大矢知はなくなりましたかね。常磐、教頭が2人制というところもありますよね。今実際あるかどうかわかりませんが、そういう手当も過去にもやっているし、そういう制度もあると思うんですけども、今教育監が言われた大規模校にも、そういうアシスタントの必要性があると言われたところの何かそんな、根拠というか持ってみえるんですか。僕は小規模校が優先すべきやと思っておるんですけど、どうですか。

#### ○ 上浦教育監

今、業務アシスタントのことをちょっと私が申し上げたんですけども、例えば印刷、今現場で印刷機が動いているのは、休み時間が結構多いんです。要は、教員が休み時間に印刷をざっとしてやると。

それが要は、授業時間中にこれを稼働させていくともっとうまくいくんじゃないかなというふうなことを思いまして、その間にやっていただけるような方がいたらいいなという、そういうことなんですけど、これ、大規模校の場合は恐らく先生方がこんなことを印刷してと頼む量は絶対的に多いと思うんです。ですので、そういう仕事が結構あるんじゃないかな。

今度、小規模校にいくと、それがそんなに多くないだろうと。じゃ、別の仕事もしてもらわなあかんなど、そんな話になってくると思いますので、このあたりのところをどういう形で入っていただくかということを少し具体的に考えていかなければいけないんじゃないかなという、そんなふうなことです。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、例えば、そういうアシスタントを配置することの負担というのは、これは基本的に市単ということなんですよ、考え方としては。市単で配置するという考え方でいいですか。

○ 上浦教育監

今、そのように考えています。

岡山県の場合は、県のほうでやっているんですが、四日市の場合は。

県はこれからどういう話が出てくるかわかりませんが、それも見据えてということになると思うんですが、今のところは何とか市単のほうでお願いできたらというふうなことを思っています。

○ 樋口博己委員

そうすると、国のほうのそういう手当のまだ概念もないということで、岡山県は県でやったと。

四日市でやるとすると、やっぱり市単でやらなければならないということなんですけれども、それはスピード感としてはどうなんですかね。例えば、総合計画の推進計画、そこにまずは盛り込んで、その先に、その事業の中でやっていくということなのか、例えば早期に、来年度でもモデル的にやろうかというスピード感なのか、その辺はどうですか。

○ 葛西教育長

まずは国ですけれども、この平成30年度の概算要求にいわゆる教育支援員ということで3600人分をこれ、要求しています。ただ、これ、概算要求ですので、これが今後、財務省との折衝でどうなるかということは、はなはだこれは不確定なものと思っております。

もし、これがつくようであれば、当然これは県におりてきますし、県がそういうものということでこれをどうするかというふうなことになった場合は、当然私たちは要求していくと。

四日市は、三重県の中でも非常に厳しい教育環境にあるというふうに認識はありますから、これは手を挙げていく。同時にそれだけでは非常に数も少なく、はっきり数も少ないし、また、わからないということもありますので、市は市としてやっていきます。

ですから、この1カ月の間に、8月議会が終わってから今の段階というのは、これは第3次の推進計画にどう位置づけるのかということで、ローリングということで政策とも協議をしております、この中できちっと固めていくという。そのためには、まず、例えば小規模校、大規模校でこのアシスタントを置くのであれば、どのような仕事をしていくのか、それぞれが学校によって状況が違くと、それをきちっと検証して、そして、その上で外部からの方にも見てもらって、そして、そういうふうなことを経て、さらに進めていくというふうな、そういうふうな戦略のほうを今固めつつあります。

これについてしっかり議論して、何とか予算化をしてまいりたいと思っておりますので、皆さん方のお力添えをぜひお願いしたいなというふうに思っております。

#### ○ 樋口博己委員

そうすると、教育長が最後に言われた皆さん方のお力というのは、もう全員ウエルカムで推進する立場だと思っております。

そうすると、具体的には来年度、具体的に考えているという意味ですか、さっきの答弁は。

#### ○ 葛西教育長

この問題は、いつまでも時間がある問題とは思っておりません。

やはりきちっと全体の構想を見ながら、その中で一步、芽を出していくと、そういうふうな思いでありますので、何とかしてそれはきちっと芽を出して、そして、さらにそれを育てていきたいというふうにして思っております。

#### ○ 樋口博己委員

今教育長の立場で、来年度という文言は多分言えないんだろうなと思っておりますけれど



も、ただ、今のご答弁の思いとしては、来年度からやりたいというような思いだと受けとめさせていただきます。

冒頭、加藤委員が残業という概念がないというような質疑があったんですけど、教職員にすごく意欲を持って教員になられて、子供たちのことに一生懸命、取り組めるのであれば、ある程度ですね、ある程度は残業とか、そういう概念ではなくて一生懸命やりたいという方が恐らく教員になってみえると思うんですよね。

だから、僕は時間の数字で追いかけるということではなくて、まずは本業に専念できる、子供と向き合うことに専念できる環境をつくる中で、その中で現実に仕事をする業務の時間がどうなのかというところは検証されるべきなのかなと思っていまして、だからぜひとも、先ほど、教育長のお言葉をいただきましたので、そういう予算化、そういう動きがあれば全面的にしっかりと応援してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

教職員の勤務実態については、最初にやりとりがあったようにほとんど把握されていなかったと思うんですけども、それが国主導とはいえ把握されて、それに対する対策がようやくおくれればせながら始まったということは評価したいと思いますし、樋口委員と同様、私も今回の8ページの取り組みというのは、ぜひ推進してもらいたいなと思っていますが、今も確認があったんですけど、もくろみとして来年度の当初予算に載っけていこうというのは、この8ページの一番右の丸が2種類ありますけど、どれをやれそうなんですか、来年度。

○ 葛西教育長

まず、学校業務のアシスタント、これについては、このことについて小規模校、大規模校等を選定しながら調査研究という、そういうふうな形でいきたいなと思っております。

○ 豊田政典委員

モデル的に。

## ○ 葛西教育長

まず、モデル的に。これは検証の必要がありますので、モデル的にやっていきたい。

それから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、これにつきましても現在これ、協議をしています。特にスクールソーシャルワーカー、これについて私どもとしてはさらに充実していきたいという、そういうふうな思いであります。

それから、部活動指導員、これも使い方がございまして、一つは専門的な技術の指導、それから、子供たちの安全をさらにきちっと守っていくためにというそういうふうな使い方がありまして、全国的にもこれ、導入しているところでは2種類、3種類のそういうふうな指導員の形でしているところもございまして。そういうふうなことの研究も含めて、これも配置のほうを何とかしてこれもやっていきたいというふうにして思っております。

あと、特別な支援を必要とする子供の指導体制の整備、これも第3次推進計画に位置づけておりますけれども、これについてもやはりしっかりと、さらに充実していきたいというふうに思っております。

校務支援ソフト、システムの導入というのは、これは、先ほど教育監が申し上げましたように2020年度、これが小学校の学習指導要領の改正となって、いわゆる指導要領とそのような諸帳簿が新しく変わってきます。そのときにはきちっと運用できるようにというふうな、そういうふうな思いであります。ここのところを全体として、どういうふうにスケジュール感を持っていくかというふうなことで、校務支援システムということは、さらにこれは詰めていきたい。ただ、予算上にはこれは載らないのかなというふうに。

## ○ 豊田政典委員

あと、その黒丸は各学校の取り組みという区分ですけど、これは既にやりつつある。やっている、全校。その辺はどうなの。

## ○ 上浦教育監

黒丸の場合、各学校で取り組んでおります。

ただ、部活動の休養日については、これは全市でもう少しきちんとした明確な設定が必要かなというようなことも思っています。

あと、下の三つのほうは目標を上げてきちんと取り組んでおりますし、定時退校のもの

は少ないんですけども、さっき申し上げたように月1回程度、もう少しふやせればなとは思っています。時間の短縮についても、これは心がけながら進めているところです。

○ 荒木美幸委員長

以上ですね。

他にございますか。

失礼しました、豊田委員。

○ 豊田政典委員

それで、5ページと比べて見ているんですけど、5ページ、学習部分は仕方がないととりあえずしましょう。校務の26%、23%を、これを改善するために9ページのアシスタントシステムというのが入るとい、ざくっと言えばそういうことですよね。あとは中学校の部活部分。

ちょっと部活のことを外部指導員の配置というのは、制度的には賛成なんですけど、もう一回確認したかったんで、ちょっと基本的なことを確認しますが、中学校の部活動って教育ですか。教育の一貫なんですか。位置づけや四日市市教育委員会の認識。

○ 廣瀬指導課長

教育課程外の位置づけではありますが、学校教育活動として位置づけております。

○ 豊田政典委員

よくわからないですけど、多分、はっきりしてないと思うんですけども、法的に、学習指導要領的に教育活動なのかなという。はっきりしないならはっきりしないでもいいんですけど。

四日市市は部活動を全員義務化しているんですか。だとすると、根拠が要ると思うんですけども、その辺ちょっと教えてください。

○ 廣瀬指導課長

現行の学習指導要領も、新しい学習指導要領の中にも、総則の中に学校教育活動の一環としての役割を果たしているということが明記されておりますので、学校教育活動に位置

づいておることは間違いがないと考えています。

あと、部活動の参加の義務化なんですが、例えば、多くの学校が基本的には全員参加という形にはなっておりますが、市内のクラブチーム等で活動している子については、そこと代替をするというような考え方の学校が多くなっております。

#### ○ 豊田政典委員

教育活動の一環だという、どうのこうのというのはちょっと違うと思うんですけども、どういう認識……。だから、だとすると成績にもつけなきゃいけないし、外部の活動ではだめだと思うんだけど。もうちょっときちんと言ってもらえますかね。

#### ○ 廣瀬指導課長

教育課程に続かないというところで、成績をつけるような活動ではないと考えていただいたらいいのかなと思います。

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものというのでもありますが、一定の、一生懸命学校と一緒に子供たちが取り組むことで、さまざまな効果があるというところで学校教育活動の一つとして位置づいていると考えています。

#### ○ 豊田政典委員

私の認識ではきちんと教育課程ではないし、学校教育での義務的活動でもないと思っていますから、やめてもいいんじゃないかと思うんですけど。法的にはね。

ただ、教育的な効果等、また、いろんな諸問題、いろんな意見を踏まえた上でやっているということで、もう少し聞きたいのは、だとすると評価というのは部活動では要らないのかな。内申点に影響するとかしないとか、そういう議論もあるんですけど、その辺、ちょっとはっきり教えてください。

#### ○ 廣瀬指導課長

部活動の取り組みについて、特に評価はございませんが、活動の履歴というのはいろんな特記事項の中にこういった活動をしてきましたということを書くようなところはございます。その中で高校さんのほうがその子の取り組みについては評価をするという形になっております。

## ○ 豊田政典委員

外部指導員になった場合に、その辺はどうなるのかなという話で聞いているんですけども、それはどうなの。

## ○ 廣瀬指導課長

そこの外部指導者をどう位置づけるかにもよるんですが、臨時職員として位置づけて、きちんと学校のスタッフとして位置づける場合は、そういった評価というか子供たちの活動の把握をきちんとして、それを担任に伝えるということになっていくと思います。

それから、今やっけていただいているアシスタント的な取り組みについては、もちろん顧問が責任を持ってそのコーチについての監督もしておりますので、一定、また顧問が一番の責任を担うということでございます。

## ○ 豊田政典委員

もう一つだけ、国のページに、7ページの3のくくりの中の教員の意識改革云々という言葉が出てくるんですけど、これは四日市に当てはめると、部活動にも関係あるのかなと思うんですけども、四日市で意識改革が必要だと思われるのであれば、部活動についての意識改革って何か必要なんですか。

## ○ 廣瀬指導課長

大変難しいところではあるんですが、部活動は自主的な活動で、そういったスポーツを楽しむというのは本来の目的ではあるんですが、例えば、中学校体育連盟の大会等がございまして、やっぱり取り組む上では、子供たちも先生もだんだんと勝ちたいという気持ちが強くなって行って、勝利至上主義とは言わないですけども、やはり大会で何とか子供たちの日ごろの成果を発揮させたいというような思いが強くなっていくことで、大会前に必ず練習試合をしなくてはいけないとか、そういった専門指導を勉強して、どんどん子供たちの力を伸ばしてあげないといけないとかいうようなところの意識というのは、どんどん強くなっていくところがございます。

部活動の目的というのは、中体連がある以上、やはり試合には勝ちたいという思いはあるものの、本来の姿というものをもう一度啓発していく必要もあるのかなというふうには

考えております。

#### ○ 豊田政典委員

部活動について、この外部指導員制度を検討される、導入を検討される、このタイミングで今課長が言われたような部活動の意味であるとか、位置づけであるとかいうことの議論をしっかりとさせていただいて、教職員全体で共有すること。

それから、外部の運動クラブというのは、スポーツクラブ等ありますよね、これとの絡みのこと、状況、それから将来の見通しを見ながら部活動の位置づけというのをしっかりと今後の方向性をぜひ議論していただきたいと思いました。

#### ○ 葛西教育長

部活動の問題については、今豊田委員がおっしゃられたように、やっぱり部活動のあり方、このことからやっぱりきちっと議論していかなければならないというふうに思っております。

ですから、この年度末、平成29年度の年度末にスポーツ庁が部活動のガイドラインというものを出して、その中でも、やっぱり部活動のあり方というものについてもかなり記述してまいります。

三重県のほうでも部活動のガイドラインを出していくということで、これはやっぱり全国、そして、全県も同じような歩調で進めていくというような、やっぱりそして、またしっかりと議論していくというふうな、そういうふうなことが大事だというふうに思っております。

私どももこのような二つの情報をもとにして、今現在、部活動の検討委員会がございます、そこを中心としてやはり部活動のあり方、今後のあり方について進めていく。そしてまた、他の市内のクラブチームとの連携、そういうふうなことについても、また考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、これをしっかりとやりたいと思っております。

#### ○ 荒木美幸委員長

以上です。

ありがとうございます。

他にございますか。

(なし)

## ○ 荒木美幸委員長

では、他にご意見もご質疑もないようですので、このテーマにつきましては、この程度とさせていただきます。

委員の皆様から闊達なご意見をいただきました。

ポイントを押さえるならば、一つは実態把握がまだまだ十分できていないのではないかとご指摘もありました。

また、一方、やはり喫緊の課題としてスピード感を持ってしっかりと推進をしていっていただきたい、それについては、当委員会としてもしっかりと後押しをしていきたいという思いもありますので、そういうところと受けまして、11月17日の総合教育会議にも臨んでいただき、また、その進捗状況などをご報告いただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

では、以上でこの所管事務調査を終わりたいと思います。ありがとうございました。

委員の方はもう少し、しばらくお待ちください。

では、委員の皆様、きょうの二つ目のテーマについて進めさせていただきますが、先だって、議会報告会及びシティ・ミーティングを開催させていただきましたけれども、この意見を取りまとめたものを皆様の会議用のシステムにアップロードしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

また、この議会報告会の場に出された意見につきましては、今後の議会運営委員会のほうにフィードバックする必要がございます。

いただきました意見を一つは議会として協議すべき意見、二つ目に各常任委員会として協議すべき意見ということで分類する必要があるとしまして、いずれにも当てはまらないものにつきましては、その他の意見として整理をしていく必要がございます。

今ごらんいただいているかと思いますが、おおむねその他の意見としてまとめをさせていただいておりますが、その中の市民意見の取りまとめた資料の委員会における検討結果の欄については、正副案を示しております。

現在、ナンバー5の各学校における食育や感染症予防等、健康に対する取り組みに関す

る意見、これにつきましては、一度調査をしたいというふうに回答させていただいておりますので、常任委員会の協議すべき内容としまして整理をさせていただいております。それ以外の意見につきましては、その他の意見に分類をしております。

この食育等に関する、感染症に関する内容については、また、今後の委員会等の中で当局に確認をしていきたいと思っております。

そして、ナンバー6の幼稚園給食のアレルギー対応に関する意見につきましては、市民の方から個別に回答を欲しいというご要望がありました。

この件につきましては、こども未来部に確認をさせていただきましたところ、食物アレルギーによる許可が場合は、園児の保護者に診断書の提出を依頼している。診断書の提出があった保護者には、毎月、使用食材が記載された献立表とアレルギーを含む食材の成分表を送付し、食べることが可能か確認をしてもらっている。食べることができない日については、家庭からの弁当持参での対応をお願いしているとのことでした。

質問者の方に関しましては、この内容で回答をさせていただきたいと思っております。また、文書作成につきましては、正副にご一任をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

議会運営委員会に報告する内容につきましては、このような内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

## ○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

また、これも議会運営委員会の場でご報告させていただきますが、今回初めての民間施設での取り組みということで皆様に大変ご協力をいただきました。

結論から申し上げますと、非常によかった、大成功であったのではないかと、私自身は自負をいたしております。

不安材料もありましたけれども、最後に皆様からフランクにご意見をいただく中で、非常に話しやすい雰囲気であった、あるいは議会との距離が近く感じた等のご意見も挙がりましたし、また、出入りが自由にできるという状況でしたので、そういったところも参加しやすいという環境をつくることができたのかなというふうに思っています。

今回の議会報告会がこの教育民生常任委員会が民間施設での開催ということで、スター



トを切らせていただきましたので、今後、他の委員会にも波及が広がるような取り組みになっていけばいいのかなというふうにも思いますし、また、非常に市民の方からも具体的な改善点などのご指摘もいただきましたので、それもしっかりと参考にしながら、今後の議会報告会のあり方に参考とさせていただきたいなというふうに思っております。

このことを議会運営委員会でも報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 樋口博己委員

会場に関してなんですけれども、今回はさまざまな好意をいただいて、使用料の件、また、椅子、そんなところはクリアできたんですけれども、この条件がどこでも通用するかというところでもないということは想定されるのと、あと、じゃ、カヨーさんならいいなという話になると、カヨーさんで固定することも議会報告会の意味合いとかそういうことも少し、今後の課題としては報告いただけたらなと。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。それもあわせて議運のほうで報告をさせていただきます。  
他に。

○ 豊田政典委員

よかったと思うので、ぜひ——次は総合会館ですけど——その次、また新しいところ、どのブロックかわかりませんが、探しておいていただきたい。

○ 荒木美幸委員長

この当委員会ということですね。

そうしますと、例えば2月の定例月議会の後であったりとかということでしょうか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

またそれは、皆さんからちょっとご意見をいただきながら、進めさせていただきます。  
ちょっと頭に置いておきたいと思います。

ありがとうございます。

他にご意見、ございますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

### ○ 荒木美幸委員長

では、次回の委員会の開催なんですけれども、11月10日金曜日の午後1時半から予定をさせていただきますいております。

このテーマなんですけれども、実は8月定例会議会のたしか健康福祉部の障害者施策推進協議会の報告の中で障害者4級の医療費についてのご意見、ご質疑がありまして、そのときに豊田委員のほうから、ぜひこれまた所管事務等でも取り上げていただきたいというような一言があったように記憶をいたしております、たしかおっしゃったと思ひまして、反応を私もさせていただきましたので、そういうご意見があったということと、また、前段の決算の委員会の中でもこの障害者サービスについては、例えば、タクシー券の使用のあり方であったりとか、あるいはガソリンの料金についてであったりとか、非常にそういったご意見があったように思います。

そこで、正副といたしましては、四日市市の障害者のサービス、障害者のために対するサービスについての福祉サービスについての勉強を少ししてみたいなというふうに思っておりますので、今当局にお願いをして、そういったことを準備していただいておりますので、そのテーマで11月10日はさせていただきますと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

じゃ、以上でございます。ありがとうございました。

11：33 閉議